

株式会社 東和システム
取締役社長 大竹 聡 殿

組発－２０１４－００３
２０１４年 ３月２４日

電算労コンピュータ関連労働組合
執行委員長 小林 寛志

同 東和システム支部
執行委員長 小番 孝也

要 求 書

1. 賃上げ

- 1) 定期昇給に加え、年齢給を３０００円増額しベースアップを行うこと。
- 2) 査定幅および査定基準を明示すること。
- 3) 査定内容を各社員に文書にて明示すること。
- 4) 組合員対象者数（男女別）、平均年齢および平均賃金を明示すること。

2. 夏季一時金

- 1) 支給方式は下記の通りとすること。
(基本給＋職務手当＋技術手当＋家族手当) * 2.5ヶ月
- 2) 支給日を7月4日（金）とすること。
- 3) 査定基準を明示すること。
- 4) 査定内容を各社員に文書にて明示すること。
- 5) ±30%以上の過剰な査定を廃止すること。

3. 諸手当の増額

1) 住宅手当

住宅手当を下記の通り増額すること。

- | | |
|---------|---------|
| ① 既婚世帯主 | 25,000円 |
| ② 独身 | 18,000円 |

2) 家族手当

家族手当を下記の通り増額すること。

- | | |
|--------------|---------|
| ① 配偶者 | 20,000円 |
| ② 配偶者を除く扶養家族 | 8,000円 |
- (第2子以降、その他家族を含む)

4. 36協定

- 1) 長時間残業を監視し、36協定を厳守すること。
- 2) 長時間対策の施策内容と実施状況を文書で明示すること。

5. パワー・ハラスメント防止規程を設けること。

6. 健康管理

1) 健康診断の充実

- ① 血清生化学検査に癌（腫瘍）検査（PSA, CEA、AFP等）項目を追加すること。
- ② 肝・胆・膵・脾・腎がん検診（腹部超音波検査）をおこなうこと。

2) 長時間残業による健康破壊防止のため勤務間インターバル規制を行うこと。

- ① 1日における時間外労働の最長時間を7時間以内とする。
- ② 時間外労働終了時から翌勤務開始時までの休息时间まで最低でも8時間の休息時間を付与すること。
- ③ 休息時間が勤務時間に食い込んだ場合は勤務したとみなすこと。

7. 残業割増率について

1) 残業割増率を下記の通り見直しすること。

- | | |
|----------|------|
| ① 普通残業 | 145% |
| ② 深夜残業 | 175% |
| ③ 休日残業 | 165% |
| ④ 休日深夜残業 | 185% |

2) 残業割増率を就業規則に明記すること。

8. 年休制度の改善

1) 年休取得を個人単位で計画、実施させること。

2) 未消化年休積立保存制度の新設

未消化年休の有効利用を図るために、2年間で消化されなかった場合に消滅する年休を積み立て、本人の病気療養、家族の看護目的で有給休暇を最大50日間保存できる制度（未消化年休積立保存制度）を設けること。

9. 慶弔見舞給付規程の見直し

- 1) 死亡弔慰金で支給金額の「その都度決定」を止め、金額を明示すること。
- 2) 慶弔見舞金の各支給額を1万円増額すること。

10. 団体交渉に社長が出席すること。

11. 財務諸表の全文を提供すること。

- 1) 2013年度の決算報告書の勘定科目内訳明細書を提供すること。

12. 残業代の計算

- 1) 労働基準法施行規則第19条に則り1ヶ月の平均労働時間を正しく求めること。

13. 有給奨励日の実施について

- 1) 有給奨励日を下記の通り設けること。
 - ① 4月28日（月）
 - ② 9月22日（月）
 - ③ 12月22日（月）

14. エコ関連について

- 1) 書類（諸届け、交通費など）の電子化を進めること。

15. 新駿河台ビルは耐震診断を受けているのかビル管理会社に確認して、通知すること。

16. 回答指定日 4月7日（月）

以上